

広島市開発登録簿調書

登録番号 12

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 99 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 25 年 10 月 21 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]			備 考	1/25.11.1/	変更許可を要しない 設計変更相出書 法面種子吹付け→法面植生シート	
		氏 名	藤岡 秀文・藤岡 佳菜子						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区牛田新町二丁目4番19号						
		氏 名	(株)河崎組 代表取締役 奥田 耕一						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐大区落合南七丁目234番上						
			234番上の一部						
			開 発 面 積				312.50 m ²		
			予 定 建 築 物 の 用 途				分家住宅		
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1					
区域及び地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地域・地区								
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から10日以内 平成 年 月 日							
	完 了	着手の日から20日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 定 第 174 号 平成 25 年 11 月 20 日							
	公 告	広島市告示第 488 号 平成 25 年 11 月 20 日							